

【表紙】

【発行登録番号】	5 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5 月 2 日
【会社名】	小田急電鉄株式会社
【英訳名】	Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 星 野 晃 司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木 2 丁目28番12号 東京都新宿区西新宿 1 丁目 8 番 3 号（本社事務所）
【電話番号】	03（3349）2526
【事務連絡者氏名】	I R 室 課長 相 馬 慈
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 1 丁目 8 番 3 号（本社事務所）
【電話番号】	03（3349）2526
【事務連絡者氏名】	I R 室 課長 相 馬 慈
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2023年 5月14日)から 2 年を経過する日(2025年 5 月13日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 110,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」または「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

社債償還資金、借入金返済資金、コマーシャルペーパー償還資金、設備資金および運転資金に充当する予定です。

第 2 【売出要項】

該当事項はありません。

第 3 【その他の記載事項】

特に目論見書に記載しようとする事項は、以下のとおりです。

記載箇所 表紙



記載内容 「当社グループブランドマーク」

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第101期(自2021年 4 月 1 日 至2022年 3 月31日) 2022年 6 月29日関東財務局長に提出

事業年度 第102期(自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日) 2023年 6 月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第103期(自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日) 2024年 7 月 1 日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第102期第 1 四半期(自2022年 4 月 1 日 至2022年 6 月30日) 2022年 8 月12日関東財務局長に提出

事業年度 第102期第 2 四半期(自2022年 7 月 1 日 至2022年 9 月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第102期第 3 四半期(自2022年10月 1 日 至2022年12月31日) 2023年 2 月14日関東財務局長に提出

事業年度 第103期第 1 四半期(自2023年 4 月 1 日 至2023年 6 月30日) 2023年 8 月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第103期第 2 四半期(自2023年 7 月 1 日 至2023年 9 月30日) 2023年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第103期第 3 四半期(自2023年10月 1 日 至2023年12月31日) 2024年 2 月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期第 1 四半期(自2024年 4 月 1 日 至2024年 6 月30日) 2024年 8 月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期第 2 四半期(自2024年 7 月 1 日 至2024年 9 月30日) 2024年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第104期第 3 四半期(自2024年10月 1 日 至2024年12月31日) 2025年 2 月14日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2023年 5 月 2 日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2022年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2023年 5 月 2 日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年 3 月23 日に関東財務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（2023年 5 月 2 日）までの間において生じた変更およびその他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項也没有。なお、当該将来に関する事項については、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成および将来の業績を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

小田急電鉄株式会社本店

（東京都渋谷区代々木2丁目28番12号）

小田急電鉄株式会社本社事務所

（東京都新宿区西新宿1丁目8番3号）

（注）本社業務は上記本社事務所において行っております。

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。